

2020 春闘速報

石狩地域2020春季生活闘争闘争委員会

2020年7月7日発 第12号 発行責任者 吉田賢一 Tel011-210-1212 Fax011-210-1213

地場中小最終盤の取り組みで賃上げの流れ継続を！

2020春季生活闘争 第7回(最終)回答集計について

連合本部は、7月2日(木)時点で取りまとめた賃上げ状況の第7回(最終)集計結果を発表しました。基本給を底上げするベースアップ(ベア)と定期昇給(定昇)をあわせた平均賃上げ率は、前年比0.17%減の1.90%で2017年以来3年ぶりに2%を割り込みました。

一方、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ状況は、時給27.11円、月給6,312円で、いずれも前年を上回りました。

連合北海道における妥結報告(7月2日現在)のあった組合は、204組合で、そのうち集計可能組合は183組合(昨年比+3)です。

賃金引き上げの回答は、加重平均で5,138円・2.02%(定昇・ベア込み)となっており、全国の賃上額にはわずかに及ばなかったものの、率では上回り、依然2%台をキープしています。

地場・中小組合の中には、交渉を継続している組合、これから交渉に入る組合も多数存在します。

連合北海道・連合石狩地協は、引き続き産別・単組との連携を密にして、未解決組合の交渉追い上げに全力を尽くすとともに、並行して、2021春闘の足掛かりとなる賃金実態調査(地域ミニマム)を実施し、今次春闘の賃上げ状況の把握と、来期春闘の下準備に取り掛かります。

【組合規模別賃上げ状況 2020年 7月 2日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均妥結額(定昇・ベア込み)	昨年実績額(定昇・ベア込み)	昨年比
300人未満	148組合	13,862名	4,019円 (1.77%)	4,652円 (2.02%)	▲633円
300人以上	35組合	30,494名	5,581円 (2.11%)	6,228円 (2.35%)	▲647円
計	183組合	44,356名	5,138円 (2.02%)	5,877円 (2.28%)	▲739円

石狩地域の取り組みは続く！

2020春季生活闘争は最終盤の取り組みへ！

「交渉を継続している未解決組合への支援体制構築」

「労働法制改悪阻止と地域最低賃金改善の取り組み」

「石狩地域すべての働く者の労働条件改善に取り組む」